

児童生徒との関係性について

東京学芸大学 教職大学院
特命教授 平原 保



Gakugei 東京学芸大学
Tokyo Gakugei University

本講座の概要

- 1 法的な視点から捉える
児童生徒との関係性
- 2 児童生徒の理解を深める
- 3 児童生徒のよさや努力を
認めて、ほめて、伸ばす
- 4 児童生徒との信頼関係を築く



1 法的な視点から捉える 児童生徒との関係性

- (1) 教育を受ける権利
- (2) 教育の機会均等
- (3) 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）
- (4) 児童生徒の人格形成と学びの保障

(1) 教育を受ける権利

憲法 第26条

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。

「教育を受ける権利」は、この規定の背後に人権としての学習権の存在が前提とされている。学習権とは、自ら学習によって成長発達し、自己実現することを求める権利である。

判例

子どもにとっては「学習要求を充足するための教育を自己に施すことを大人一般に要求する権利」

(最大判昭和51年5月21日)

(2)教育の機会均等

教育を受ける権利

憲法（第26条）



法の下での平等

憲法（第14条）



教育の機会均等

教育基本法（第4条 第1項）

すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

教育基本法第4条第1項前段は、憲法第26条の教育を受ける権利の規定を、第1項後段は、憲法第14条の法の下での平等の規定を受けて定められている。

(3) 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）

1989年に国連で採択され、日本は1994年に批准した。

児童の基本的な人権を国際的に保障する

※児童とは、18歳未満の者と定義している。

一般原則

- 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できる）
- 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
- 子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できる）
- 差別の禁止（差別のないこと）

児童の自由や権利を保障している

(4)児童生徒の人格形成と学びの保障

- 教育活動全体を通じて、児童生徒を人格をもった一人の人間として尊重する
- 児童生徒の学び（学習権）を保障する
- 教育上の差別を禁止する
- 教育の目的を実現するために、知・徳・体の調和のある発達を図る

2. 児童生徒の理解を深める

- (1) 教育実践の基盤となる児童生徒理解
- (2) 児童生徒のサインを受け取る
- (3) 児童生徒のサインから背景を考える

(1)教育実践の基盤となる児童生徒理解

①学級経営の充実と児童生徒理解の重要性

学級経営の充実

学習や生活の基盤として、教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。

児童理解の重要性

学級経営を行う上で最も重要なことは学級の児童一人一人の実態を把握すること、すなわち確かな児童理解である。

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編

教育実践が成果を上げるための大前提の一つは
児童生徒理解です

文部科学省(2010)『生徒指導提要』

②児童生徒理解を深める方法

発達段階に応じた児童生徒理解

幼児期から児童期、青年期へ。知的発達の特徴、感情面、道徳性、仲間関係の発達などの特徴を捉えて理解する。

児童生徒理解の資料（情報）収集

きめ細かい観察を基本とし、面接など適切な方法を用いる

教育活動の様々な場面において観察

- ・ 朝の登校時
- ・ 朝の会（ホームルーム）
- ・ 授業中
- ・ 休み時間
- ・ 清掃活動
- ・ 委員会やクラブ活動、部活動 等

その他の資料（情報）収集法

質問紙調査法、作品法、事例研究法

文部科学省(2010)『生徒指導提要』参考

③児童生徒理解のための基本的な資料（情報）

- ㊦能力の側面：身体的能力、学力など
- ㊧心理的側面：性格、興味・関心、要求、不安や悩みなど
- ㊨環境の側面：交友関係、家庭環境など
家庭での人間関係、地域での人間関係
- ㊩基本的生活習慣：就寝や起床時刻、朝食摂取など
- ㊪日常的なスポーツ活動、自然体験や直接体験の有無など

資料収集の留意点

- 個人情報保護
- 学内、家庭・地域、関係諸機関等との連携・情報共有
- 継続的な資料収集と客観的な資料解釈

(2) 児童生徒のサインを受け取る

① 児童生徒理解を深める観察のポイント

日常のささいな非言語メッセージのサイン

- ・ 表情や姿勢、様子や態度、衣服の状態など

いつもと違うサイン

- ・ いつもと違う友達と一緒に遊んでいる
- ・ 提出物が揃わない、給食を残すなど 些細なサイン

ほかの児童生徒との交流のようすや関係性

- ・ 休み時間における友達との交流や関係性など

②児童生徒の気になるサイン

児童生徒の気になるサイン（例）

- ◇忘れ物が多い、学用品が揃っていない
- ◇欠席や遅刻、早退が多い

この他に、どのような「気になるサイン」があると思いますか。

②児童生徒の気になるサイン

児童生徒の気になるサイン（例示）

- ◇学習規律が守れない
- ◇給食を食べない、食べ過ぎる
- ◇身なりが汚れている
- ◇整理整とんができない
- ◇友達とのトラブルが多い

他にも、様々なサインがあります

五十嵐哲也・杉本希映(2012)『学校で気になる子どものサイン』

③児童生徒のサインから背景を考える

A児童のサイン

◇学用品が揃っていない

その他にA児童に見られるサイン

◇忘れ物が多い ◇提出物が揃わない

◇授業中、学習に集中できない

あなたは、A児童が示す行動のサインから、どのような課題が背景にあると推測しますか。

③児童生徒のサインから背景を考える

B生徒のサイン

◇「欠席・遅刻や早退が多い」

その他にB生徒に見られるサイン

◇保健室行く回数が多い

◇授業にたびたび遅れる

◇家から出たがらない

◇行事になると欠席する

あなたは、B生徒が示す行動のサインから、どのような課題が背景にあると推測しますか。

④ 背景を推測して、対応策を構築する 「欠席・遅刻や早退が多い」(対応例の一部)

心身の健康の問題または発達障がいの可能性がある



校内委員会で連携し、家庭と協力し、専門機関への相談を検討する

家庭環境が影響している可能性がある



組織的に対応し、家庭状況の理解に努める

対人関係に困難さを抱えている可能性がある



いじめ、非行、対人的トラブルなどの可能性を探る

児童生徒が安全に安心して過ごせる学校にするために組織的に対応していく

3 児童生徒のよさや努力を 認めて、ほめて、伸ばす

- (1) 日頃から児童生徒のふれあいを大切に
- (2) 「先生は、あなたのよいところを
認めてくれていると思いますか？」
- (3) 児童生徒のよい点を具体的にほめる

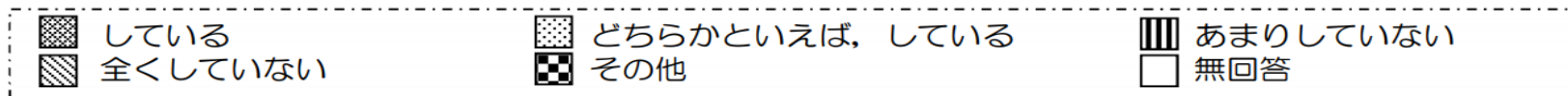
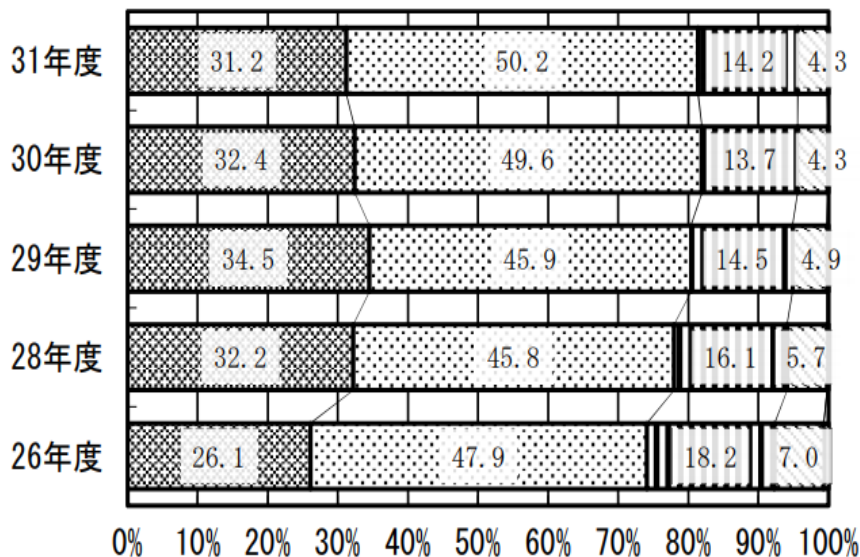
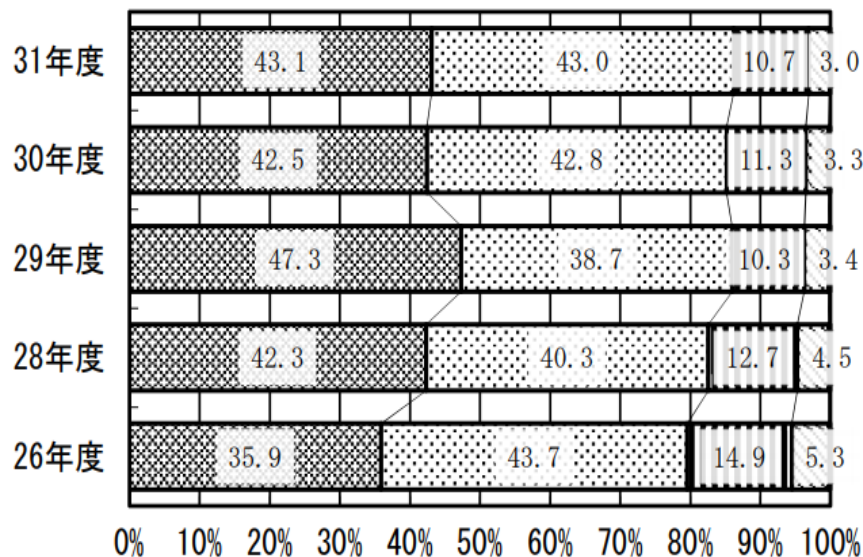
(1)日頃から児童生徒とのふれあいを大切に

- ① 明るくあいさつ、まずは教師から
- ② 児童生徒に寄り添い、声に耳を傾ける
- ③ 児童生徒の特性や状況に応じて的確に指導する
- ④ 具体的にほめて、不正には毅然として対処する
- ⑤ 児童生徒とのかかわりについて、一日を振り返る

(2)「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか？」【児童生徒への質問】

小学6年 86.1%

中学2年 81.4%

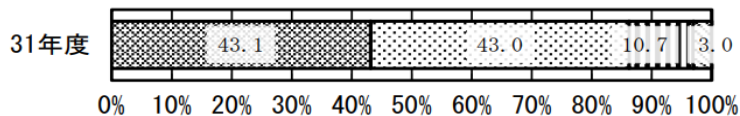
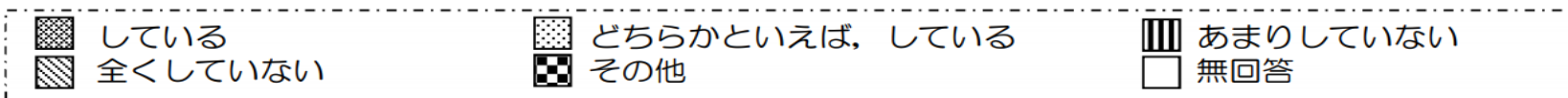


平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 報告書より引用

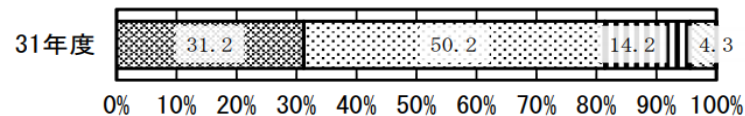
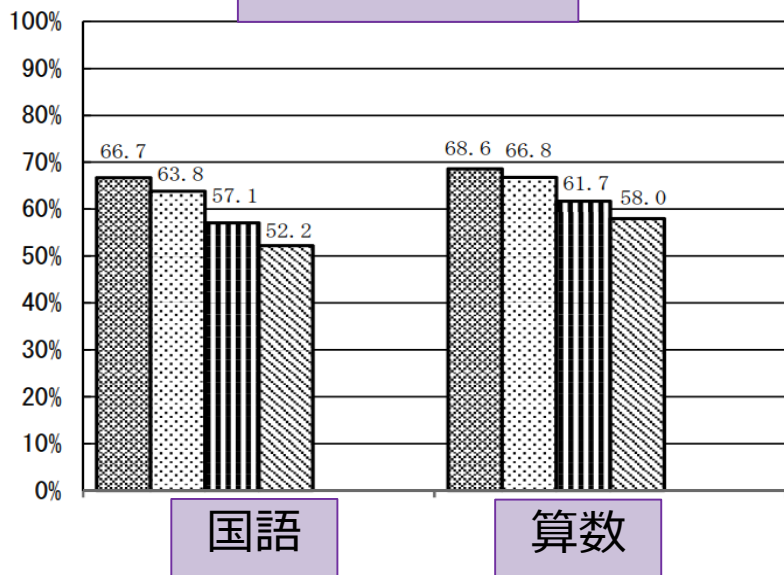
<https://www.nier.go.jp/19chousakekkahoukoku/report/data/19qn.pdf>

質問紙と学力のクロス分析

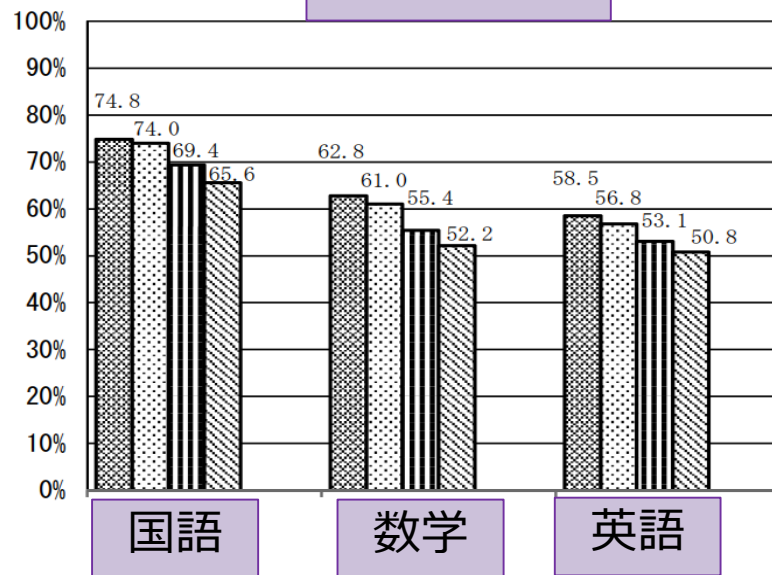
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか？」 【児童生徒への質問】



小学6年



中学2年



平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 報告書より引用

<https://www.nier.go.jp/19chousakekkahoukoku/report/data/19qn.pdf>

「先生は、あなたのよいところを認めてくれて
いると思う」と回答している児童生徒

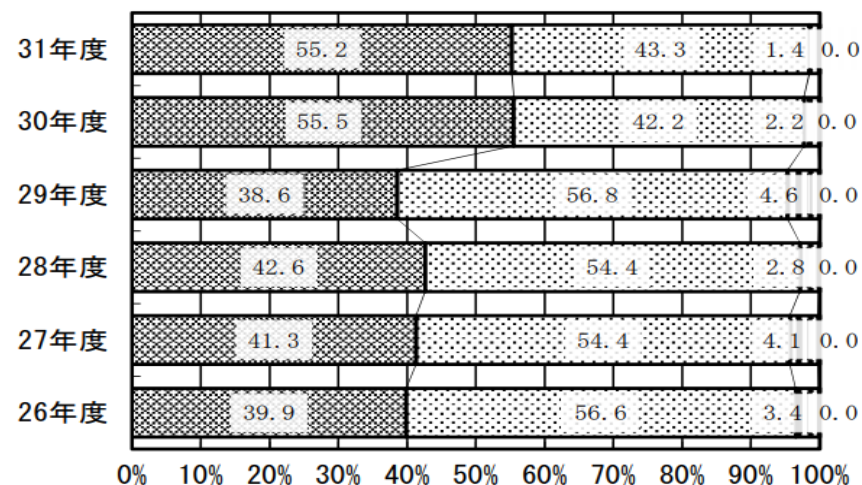
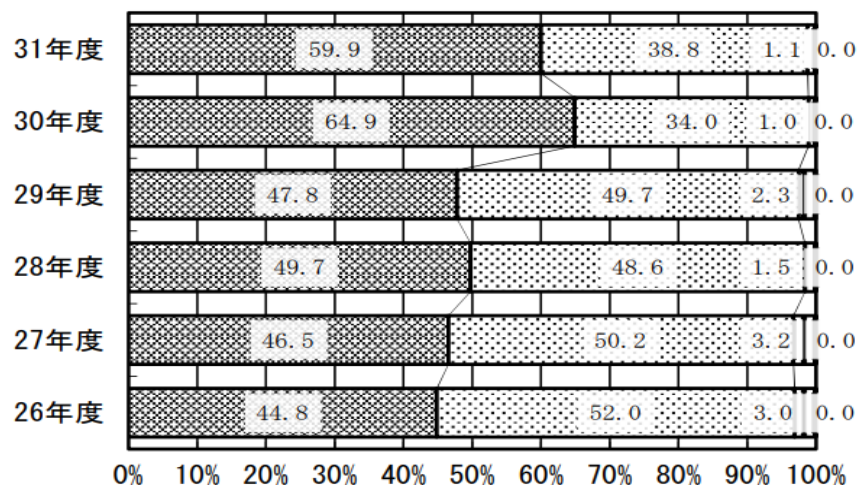
小学6年生と中学2年生に共通した傾向

- ㊦ 児童の割合は、調査開始年度（2014）と比べ、若干の増加傾向がうかがえる。
- ㊧ 児童生徒質問紙と学力のクロス分析によると教科の平均正答率が高い傾向が見られる。

「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つける評価する（ほめるなど）の取組みをどの程度しましたか？」【学校】

小学校 98.7%

中学校 88.5%



している
 どちらかといえば、している
 あまりしていない

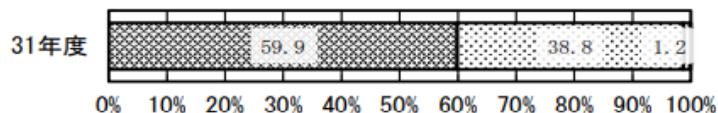
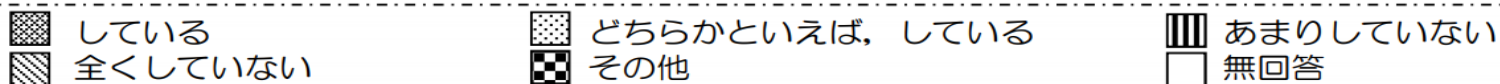
全くしていない
 その他
 無回答

平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 報告書より引用

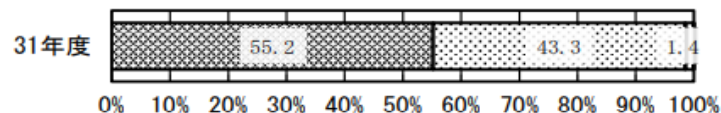
<https://www.nier.go.jp/19chousakekkahoukouku/report/data/19qn.pdf>

質問紙と学力のクロス分析

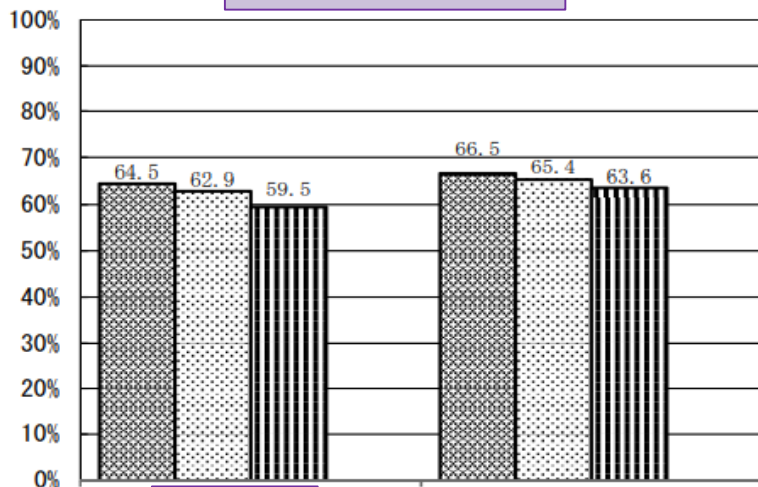
「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つける評価する（ほめるなど）の取組みを行った」と肯定的に回答した学校



小学校

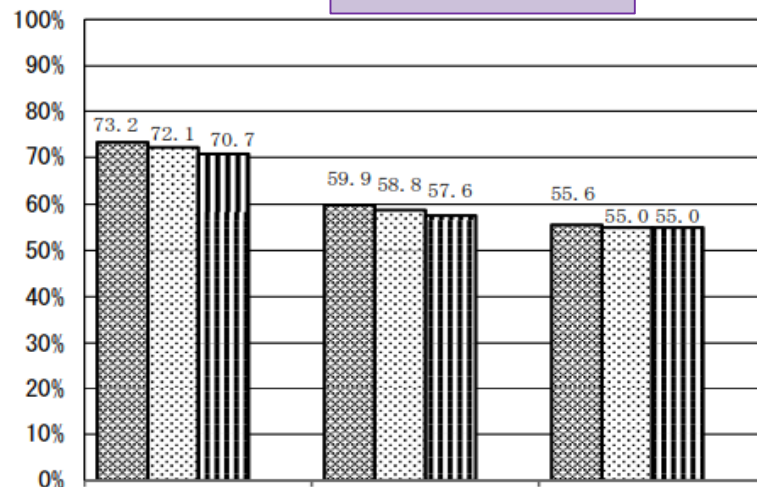


中学校



国語

算数



国語

数学

英語

平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 報告書より引用
<https://www.nier.go.jp/19chousakekkahoukou/report/data/19qn.pdf>



「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つける評価する（ほめるなど）の取組みを行った」と回答した学校

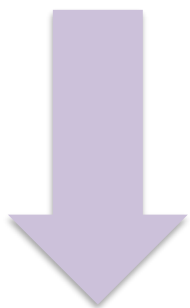
小学校と中学校に共通した傾向

- ㊦ 学校の割合は、いずれも高く調査開始年度（2014）と比べ、大きな変化は見られない。
- ㊧ 学校質問紙と学力のクロス分析によると教科の平均正答率が高い傾向が見られる。

(3)児童生徒のよい点を、具体的にほめる

児童生徒の願い

「自分が認められ、ほめられたい」



日頃からの児童生徒とのふれあい

児童生徒が活躍している場面や機会、
努力している姿や様子を見逃さない。

- 努力や達成状況を認めて、ほめる。
- 公正、公平に接する。
- よい点のメッセージを、多く発信する。

(3)児童生徒のよい点を、具体的にほめる

場面に応じたほめ方を工夫する

- 朝の会（ホームルーム）や学級活動
- 授業中の児童生徒の取組みや成果
- 保護者への連絡（連絡帳、電話等）
- 学級通信や保護者会
- 他の教職員と情報共有や連携

自己有用感や自己肯定感を高める

4. 児童生徒との信頼関係を築く

- (1) 日頃から児童生徒とのふれあいを大切に
- (2) 児童生徒の理解を深める
- (3) 学ぶ喜び・励む楽しさを実感できる授業づくり

(1)日頃から児童生徒とのふれあいを大切に

- ① 明るいあいさつ、まずは教師から
- ② 児童生徒と一緒に作業する
- ③ 児童生徒と共に学び続けていく



教師が心を開き、目の前の児童生徒と
真摯に向き合って共に成長していく

(2)児童生徒の理解を深める

- ① 児童生徒のサインを受け取る
- ② 児童生徒の声に耳を傾ける
- ③ 児童生徒のよさや努力を認める

児童生徒が安心して自分の力を発揮する

(3) 「学ぶ喜び・励む楽しさ」を 実感できる授業づくり

- ① 授業のねらいの明確化
- ② 教材研究と児童生徒理解
- ③ 児童生徒の実態に即した指導法の工夫
- ④ 児童生徒の意欲を高める肯定的評価の重視



授業力の向上を目指して学び続ける教師

引用・参考文献

文部科学省(2010)『生徒指導提要』

文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』

文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』

国立教育施策研究所『令和元年度全国学力・学習状況調査 報告書』

明石要一・保坂亨編(2011)『初任者教員の悩みに答える』教育評論社

五十嵐哲也・杉本希映編(2012)『学校で気になる子どものサイン』
少年写真新聞社

小島 宏(2005)『学級担任の基本』教育出版

佐々木幸寿(2020)『学校法第二版』学文社

森田健宏・吉田佐治子編(2018)『教育相談』ミネルヴァ書房